

		個別の課題	検討（対応）状況	
1 障害者の就労について (主担当：障害福祉課)	就労サービスと相談支援の連携について	・相談支援との連携が不十分となっている（ヘルパー支援（生活支援）等は密）。	現状	相談支援事業所によっては連携が取れない事業所がある。
			提案・関連情報	市内相談支援事業所を大きく3グループに分け、近況確認などを行う。
			取組実績	相談支援事業所によっては、障害者就業・生活支援センターやなんでも相談窓口等と連携を図りながら就労サービスや一般就労に向けて支援したほか、その都度支援方法や就労についての考え方等話し合いながら本人支援を実施した。また、ひきこもり者の就労についてもNPO法人ふらっとコミュニティと連携を取り、福祉的就労や一般就労に向けて支援した。
			今後の取組について	就労継続支援事業所に対し、情報交換などを含めた支援者向けの研修会を実施するとともに、相談支援事業所向けスキルアップ研修会を開催し、プラン連携の重要性や利用者のスキルアップに向けた支援方法について、再認識できるよう働きかける。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談支援事業所が一同に会しての研修会の実施が困難であった。コロナ禍の中、個別に対応しながら、WEBや書面等での研修会の開催を検討していく。
2 精神科病院からの地域移行 (主担当：ふなき)	施設・地域の受け入れについて	・地域の障害者に対する理解が進んでいない。	現状	地域での精神障害者への偏見が強い。自宅へ退院する場合、近隣住民が過去に本人の言動や行動に対し怖い思いをして恐怖を感じ、退院したらまた同じ状況になるのではないかと危惧されるケースがある。
			提案・関連情報	地域住民と当事者の交流の機会を作り、精神障害の正しい理解を求めていく。近隣住民に対して本人の支援体制についての説明を行い理解を得られるよう働きかける。宇部市ケア協議会精神部会にて当事者と地域住民と一緒に障害福祉サービス事業所の見学等を行うイベントを行っている。
			取組実績	3月13日に万倉コミュニティ推進協議会と合同で新スポーツによる交流会を実施予定。障害をテーマとした講師リストへの登録やあいサポート運動の周知活動を行ったが、新型コロナウイルス感染の影響もあり、講演会等の実施の機会は無かった。障害者ケア協議会精神部会の活動も同様。精神科病院1ヶ所と地域移行の推進のための意見交換を実施。病院から、入院患者への地域での生活のイメージづくりへの働きかけ、高齢分野従事者の精神障害への正しい理解への働きかけの希望ある。また、グループホームへ宿直職員がいると当事者の安心感が高まるとの意見もある。
			今後の取組について	精神障害に関する啓発活動を引き続き行っていく。また、入院患者への働きかけについても具体的に案を作成し進めていく。
3 障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行 (主担当：神原苑)	介護保険の制度理解について	支援者のお互いの制度の理解が不十分。	現状	・障害者総合支援法の相談支援専門員と介護保険法の介護支援専門員とが個別ケースの引継ぎを通じて関わる際に、お互いの制度の周知が不十分の為、スムーズな連携が難しい状況。 ・相談支援専門員と介護支援専門員での合同の研修や学習会の機会が不足し、顔を合わせる機会が少ない（コロナ禍の影響にて今年度の合同ブロック会議も開催が難しい）
			提案・関連情報	①個別ケースを通じ、8050問題、ダブルケア問題など世帯内での複合課題の解決に向け、各支援機関と連携しつつ、お互いの役割や制度について周知を図る。 ②各ブロック会議や事業所訪問を活用しつつ、地域包括や居宅介護支援事業所向けに障害制度説明、相談支援専門員向けに介護保険制度説明の機会を設ける。
			取組実績	①地域包括・居宅介護支援事業所からの個別相談ケースより、相談支援専門員との繋ぎの支援、高齢障害者や介護保険2号被保険者に対する、就労継続支援、補装具の申請等のサービス利用の情報提供や見学同行等の支援を行ない周知を図る。 8050問題において令和2年度2月末の段階で4件の相談有り、親の施設入所に伴い収入が無い障害者の経済的問題からの支援。親が認知症になり掃除・調理等ができなくなり、体調悪化、ゴミ屋敷となっていたケース等、生活・医療・経済等早期に世帯全体の支援体制の構築を図る必要性を感じる。 ②地域包括への訪問・電話にてケースの開き取り、必要に応じ障害各種サービスの紹介や利用方法等の情報提供等を行なう。新型コロナ感染の影響にて、合同の研修会が開催出来ていない状況。
			今後の取組について	・障害分野と介護分野のお互いの役割や制度の把握・連携は8050問題等の世帯全体の課題解決には必須と考えている為、コロナの状況を見つつ、個別ケース対応及びリモートでの交流会等の企画を行なっていく。 ・相談支援事業所向けの介護保険への移行ケースに対する悩み等、紙面情報交換や事業所訪問による把握を行なう。
4 親亡き後の課題 (主担当：社会福祉協議会)	地域生活について	本人の金銭管理能力がないなど本人の生活能力が不足している。	現状	障害のある子どもを、自宅で両親等だけで介護している場合、両親等が健康であるうちはその必要性を感じていないこともあり、支援機関も関わっていない。両親等が高齢となり、障害のある子どもを介護することが困難になった時、初めて支援機関に相談がある。また、判断能力が低下している夫婦が預貯金を引き出そうとする際に、金融機関等から成年後見人の必要性を聞き、相談がある。
			提案・関連情報	制度と制度利用の必要性の周知、わかりやすい体制づくり。 地域福祉権利擁護事業、成年後見制度、一口後見人プロジェクト、成年後見センターの活用
			取組実績	R2.6.18 市主催障害ブロック会議で、また、R2.11.26 NPO法人の勉強会で、地域福祉権利擁護事業の説明を行った。 なお、一口後見人プロジェクト実行委員会の活動の中で、高校生の協力による街頭募金時に、成年後見制度について啓発活動を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響で活動できなかった。
			今後の取組について	成年後見制度を必要とする方を制度に適切に結びつけられるようしっかり支援するとともに、サービス提供事業者等の支援に直接関わる関係者や一般市民を対象に、宇部市成年後見センターとも連携して、より身近で取り組める出前講座や説明会を開催し、成年後見制度の推進と普及啓発を推進する。